

# 行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 1 -

## 教育環境を充実する

### 目指す姿

全ての学校で、事故を未然に防いでおり、安全な施設の中で子どもたちが学校生活を過ごしています。また、一人一人の興味や関心、課題に応じた指導や支援の中で、子どもたちが自らの可能性を感じ、未来へ向かって歩んでいます。

### 成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
小・中学校のトイレの洋式化率	60.3%	72.8%				83.8%
学校に行くのは楽しいと回答した児童・生徒の割合	小学校	84.1%	82.9%			88.0%
	中学校	84.3%	82.6%			85.0%

### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・ 高度な衛生管理基準に基づいた学校給食センターが完成し、令和6年9月から中学校15校での完全給食を開始するとともに、共同調理場方式の小学校21校も含め、新たな学校給食センターから安心・安全な給食を提供しました。
- ・ 介助員や医療的ケア学校看護師が、障がいのある児童・生徒や医療的ケアの必要な児童・生徒の学校生活を支援するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、継続的な支援を行いました。
- ・ 県の支援制度との整合を図りながら、経済的な支援が必要な生徒に修学支援金を支給しました。
- ・ 校舎の大規模改修工事、トイレの洋式化など、学校施設の改修・修繕を実施しました。
- ・ 関係機関等と連携しながら、通学路上の危険箇所を把握し、改善を図るとともに、見守り活動等を行う地域団体に対して、活動費を助成しました。また、学校(園)における危機管理マニュアルなどを見直すとともに、キャリアステージに応じた学校安全の研修を行いました。

## 施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・安心・安全な給食を提供し続ける必要があります。  
運営事業者が取り組む高度な衛生基準に沿った給食センターの維持管理・運営について、定期的にモニタリングを行うとともに、児童・生徒に喜ばれる給食提供に努めます。
- ・様々な相談への対応や必要な支援を実施するための体制を強化する必要があります。  
教員の働き方改革やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サン・サンスタッフ等の派遣など、有効な人員配置を行います。
- ・経済的に支援が必要な児童・生徒の就学機会を確保する必要があります。  
要保護児童生徒援助費補助金や高校生等奨学給付金の制度改正を注視し、適切な支援を行います。
- ・学校施設の老朽化や児童・生徒数の減少を踏まえ、中・長期的な視点から改修を行うとともに、快適な教育環境への改善が必要です。  
学校施設の適切な維持管理を行うとともに、大規模改修工事等を計画的に実施します。また、トイレの洋式化や照明のLED化などを行います。
- ・児童・生徒の登下校時の安全確保と学校生活における安心・安全のため、対策を講じる必要があります。  
地域や学校との連携により、児童・生徒の見守りを行う団体を支援するとともに、関係機関と通学路の合同点検を実施し、安全に通学できる環境づくりを進めます。さらに、学校安全の研究や学校安全に向けた取組により、各校（園）における組織的な学校安全体制の充実を図ります。

## 関連事業

学校給食センター運営事業、中学校完全給食準備事業、学校給食管理事業、教育相談事業、就学相談・指導事業、介助員派遣事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業、教育支援室事業、通級指導教室運営事業、高等学校等修学支援事業、小学校施設管理事業、中学校施設管理事業、小学校大規模改修事業、中学校大規模改修事業、学校安全対策推進事業、通学路安全対策事業、地域教育力ネットワーク推進事業

## 決算額

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
事業費（千円）	7,409,130			